

令和6年度事業計画書

I 基本方針

令和6年度は、昨年に引き続き、市町村振興宝くじの収益金及びその運用益を活用して、東京62区市町村の財政支援のための貸付事業等、区市町村の振興を支援する事業を行い、もって都民福祉の増進に資するという、定款の目的に沿った事業を積極的かつ効果的に実施していくこととする。

II 事業計画

1 区市町村に対する資金貸付事業（定款第4条第1項第1号）

区市町村に対し、災害に関する事業及び施設等整備事業の資金として、短期及び長期の資金貸付事業を行う。

	長期貸付			短期貸付
予 算 額	1 1 0 億円			5 0 億円
貸付対象事業	・災害に関する事業 ・区市町村等における施設等整備事業 (長期貸付にあっては、地方債の起債に関して届出、同意又は許可がなされた事業)			
貸付条件	貸付期間	措置期間	利率	利率
	5年以内	1年以内	財政融資資金貸付金の元金均等償還半年賦のうち、次号の償還期限及び据置期間と同一条件の貸付利率に、0.3を乗じて得られた率（小数点第2位四捨五入）を、当該財政融資資金貸付金の貸付利率から減じて得られた率とする。 ただし、当該財政融資資金貸付金の貸付利率が0.01以上0.1％以下の場合については、当該貸付利率に、0.7を乗じて得られた率（小数点第3位四捨五入）と、当該財政融資資金貸付金の貸付利率が0.01％未満の場合については、当該財政融資資金貸付金の貸付利率とする。	財政融資資金貸付金の満期一括償還5年以内の貸付利率に0.5を乗じて得られた率（小数点第2位四捨五入）を、当該財政融資資金貸付金の貸付利率から減じて得られた率とする。 ただし、当該財政融資資金貸付金の貸付利率が0.01以上0.1％以下の場合については、当該貸付利率に、0.5を乗じて得られた率（小数点第3位四捨五入）と、当該財政融資資金貸付金の貸付利率が0.01％未満の場合については、当該財政融資資金貸付金の貸付利率とする。
	10年以内	2年以内		
	15年以内	3年以内		
	20年以内	3年以内		
償還方法	半年賦元金均等償還			同一会計年度内に元金利息を一括償還

短期貸付について、次の事業は利息を免除する。

- ① 地方財政法（昭和23年法律第109号）第5条第4号の災害応急事業、災害復旧事業及び災害救助事業
- ② 国又は東京都の補助金を受けている災害復旧事業等

2 市町村振興宝くじ交付金の区市町村への交付事業（定款第4条第1項第2号）

東京都から交付されるハロウィンジャンボ宝くじの収益金及び時効金等を、区市町村が行う地方財政法第32条に規定する公共事業その他公益の増進を目的とする事業で、地方行政の運営上緊急に推進する必要があるものとして総務省令で定める事業に対して交付する。

（予算額 1,473,720 千円）

3 区市町村振興共同事業助成（定款第4条第1項第3号）

区市町村が共同して行う事業並びに区及び市町村で構成する団体が行う事業に対し、サマージャンボ事業基金（以下「事業基金」という。）及び事業基金の運用益（短期・長期貸付金利息を含む）を充当して、次の事業を助成する。

区市町村振興 助成金予算額	事 項	令和6年度	令和5年度	増減額	増減率
	事業基金取崩助成事業	2,803,256 千円	2,501,341 千円	301,915 千円	12.1%
	基金運用益充当助成事業	286,000 千円	283,000 千円	3,000 千円	1.1%

(1) 62区市町村が連携及び共同して行う事業

（予算額 141,900 千円）

助成対象事業	事 業 概 要	助成団体 助成額
オール東京62市区 町村共同事業 「みどり東京・温 暖化防止プロジェ クト」事業	都内62市区町村が、東京の緑の保全や温室効果ガス削減への取組みにおいて連携・共同することによって、各自治体や地域の特性に応じた自然環境保護、地球温暖化防止対策の推進を図る。 (1) 標準算定手法による温室効果ガス排出量算定の共有化推進 (2) 各団体の実施する事業との連携（各市町村への助成金交付） (3) ホームページ「ECOネット東京62」の維持管理・コンテンツの充実 (4) 気候変動対策支援事業 (5) オール東京62環境担当者研修会 (6) 市区町村等主催イベントでのPR、普及啓発展示	特別区長会 東京都市長会 東京都町村会 141,900 千円 事業基金
合 計		141,900 千円

(2) 東京 39 市町村が連携及び共同して行う事業

(予算額 2,299,555 千円)

助成対象事業	事業概要	助成団体 助成額
① 多摩・島しょ広域 連携活動助成事業	多摩・島しょ地域の市町村が立ち上げる新たな連携活動の支援、既存の連携活動の活性化、市町村職員の交流及び人材育成、ひいては多摩・島しょの魅力を高める。 (1) 子ども体験塾 多摩・島しょの魅力を高める事業であって、子どもを対象とした高度で大規模な感動体験を提供する事業 (2) 観光振興連携活動 多摩・島しょの魅力を高める事業であって、多摩・島しょ地域の観光振興に資する事業 (3) 一般連携活動 多摩・島しょの魅力を高める事業のうち(1)及び(2)を除く事業	東京都市長会 東京都町村会 198,936 千円 事業基金
② 東京 39 市町村の 自治に関する調査 研究等事業	市町村の行財政等に関する調査研究、情報提供及び普及啓発を行い、自治の振興を図る。 (1) 調査研究事業 地域の未来予測を踏まえた多様な主体との広域的な協同のあり方に関する調査研究、持続可能な地域公共交通に関する調査研究の実施 ほか (2) 情報提供事業 「ぐるり 39」、「ニュースレター」の発行、ホームページ管理 ほか (3) 普及啓発事業 出張フォーラム・シンポジウムの実施 ほか	東京都市長会 東京都町村会 100,000 千円 事業基金
③ 多摩 26 市自治推 進事業	令和 3 年度からの政策テーマである「多摩地域における行政のデジタル化」の取組を多摩 30 市町村の職員で構成するプロジェクトチームと一体となって推進し、住民サービスの向上と業務改革を目指す。 (1) EBPM 推進に向けた研修事業、トライアル事業の実施 (2) DX を推進する職員の知識向上、交流を目的としたワークショップの実施 (3) 生成 AI の活用を検討するための研修事業の実施 (4) 防災 DX の事業の実施	東京都市長会 291,370 千円 事業基金

③ 多摩26市自治推進事業	多摩26市に共通する行政課題について、調査、研究、現地視察および政策提言を行うとともに、国や都などの関係機関に働きかけを行い、提言等の実現を図っていく。 また、各市及び住民が自主的・主体的に地域の活性化に取り組めるよう地域活性化センターの各種データベース活用に係る経費を負担し、これらの活動を通じて、多摩26市の自治振興を推進し、多摩地域住民の福祉の向上を図る。 (1) 政策提言等推進事業 (2) 地域活性化事業	東京都市長会 33,000 千円 事業基金運用益
④ 多摩地域ペーパーレス化・デジタル化推進事業	多摩26市におけるペーパーレス化・デジタル化を推進するため、ペーパーレス会議システムの利用拡大を図るほか、ホームページの新たな利活用の仕組みを構築し、情報共有の推進に取り組んできた。一定の効果は見られるものの、デジタル技術を用いた事務改善や業務効率化の取り組みについては未だ課題があり、令和6年度においても多摩地域各市のペーパーレス化・デジタル化推進を後押しする。 (1) タブレット及びペーパーレス会議システムの利用拡大、電子化した既存資料の共有、ホームページの活用、耐用年数を迎えるタブレットを更新し、事業推進を図る。 (2) 事業の検証結果を踏まえ、タブレットを用いた情報共有や業務でのアプリ活用を促進し、26市の業務効率化及び住民サービスの向上を目指す。	東京都市長会 20,000 千円 事業基金
⑤ 多摩・島しょ行政手続のオンライン化・事務処理効率化推進事業	多摩・島しょ地域の市町村が実施する行政手続のオンライン化に関する事業を支援又は活性化し、住民の利便性向上と自治体業務の効率化を促進する。 多摩・島しょ地域の市町村の行政手続のオンライン化に関する事業に伴い支出して経費に対して助成金を交付する。 (1) 市町村が行政手続のオンライン化等の推進事業に伴い支出した経費について助成する。 (2) 市町村が窓口DXを推進するために支出した経費について助成する。	東京都市長会 1,370,607 千円 事業基金
⑥ 東京都町村自治推進事業	町村及び住民が自主的に地域の活性化に取り組めるよう地域活性化センターのデータベース活用に係る経費の一部を負担する。また、町村における共通の課題解決のため、専門の講師を招き、町村長及び一般職員を対象とした研修を実施する。	東京都町村会 1,210 千円 事業基金
	各町村の行政施策実現のため、都や国に対する要望活動を実施するとともに、町村の行政課題に対する取り組みを支援することを目的として、各種の調査研究事業を行う。事業終了後は、ホームページ等により結果を一般住民に公表する。 (1) 政務活動事業 (2) 調査研究事業	東京都町村会 6,500 千円 事業基金運用益

⑦ 西多摩及び島しょ地域ペーパーレス化・デジタル化推進事業	各町村のペーパーレス化・デジタル化を推進するため、町村長会議等のペーパーレス化や会議資料のデータ化、ICTを活用した町村会事務の効率化に係る実証事業などに取り組んできた。令和6年度においてもこの取組みを継続し、デジタル化による事務効率化に係る情報を各町村に還元することなどを以て、各町村のペーパーレス化・デジタル化の推進を図る。 (1) 町村会事務デジタル化実証効果還元事業 (2) デジタル化に関する町村への情報提供	東京都町村会 20,932 千円 事業基金
⑧ 東京自治会館本館再整備事業	都内全市町村が共同で設置した東京自治会館の本館施設について、建物設備等の再整備を行い昨今の向上を図る。 ○現本館の解体及び新築に関する設計業務、新本館建設中に使用する仮設施設の設計業務、また、それらに関連するコンストラクション・マネジメント業務	東京市町村総合事務組合 252,000 千円 事業基金
⑨ 再整備を契機とする新規共同事務の構築に関する調査研究業務	会館再整備を契機として新たに実施する共同事務の実施内容・体制等の構築に係る調査研究を行う。 組織市町村が共同で実施する人事関係事務など新規共同事務の構築に関する調査研究（令和6年度分） (1) 市町村の職員採用事務（基礎調査） (2) 市町村における人材活用・人材支援（基礎調査）	東京市町村総合事務組合 5,000 千円 事業基金
合 計 2,299,555 千円		2,260,055 千円 事業基金 39,500 千円 事業基金運用益

(3) 23 特別区が連携及び共同して行う事業

(予算額 252,301 千円)

助成対象事業	事業概要	助成団体 助成額
① 特別区全国連携プロジェクト関連事業	各区及び23特別区が全国各地域との連携・交流をさらに深める契機となる特別区全国連携プロジェクト関連事業を実施することにより、東京を含めた各地域の経済の活性化、地域の振興を図る。 (1) 各区が実施する事業 (2) 23区全体で実施する事業 (3) 自治体間連携の創出、広域的連携の推進に関連する事業 (4) 被災地支援事業	特別区長会 99,937千円 公益財団法人特別区協議会 21,613千円 121,550 千円 事業基金
② 「特別区長会調査研究機構」事業	特別区及び地方行政に関わる課題について、大学その他の研究機関、国及び地方自治体と連携して調査研究を行うことにより、特別区長会における諸課題の検討に資するとともに、特別区の発信力を高めることを目的に設置された特別区長会調査研究機構事業に助成する。 (1) 調査研究事業 (2) 情報収集及び発信事業	特別区長会 130,751 千円 事業基金
合 計		252,301 千円

(4) 区市町村が共同して設置した団体が行う区市町村振興事業

(予算額 301,500 千円)

助成対象事業	事業概要	助成団体 助成額
① 特別区の自治に関する普及啓発等事業	(1) 特別区制度の調査・研究及び自主研究による調査研究 ・ 特別区制度懇談会 ・ 特別区制度研究会 他 (2) 特別区自治情報・交流センターを拠点として行う特別区の自治に関する普及啓発事業 ・ 講演会・講座等の実施 ・ 企画展示（区政紹介等） ・ 東京都立大学との共同事業 ・ 都市交流事業 (3) 特別区自治情報・交流センターを拠点として行う特別区の自治に関する情報の提供事業	公益財団法人特別区協議会 25,000 千円 事業基金 140,000 千円 事業基金運用益
② 東京39市町村の自治に関する実態調査及び普及啓発等事業	市町村の行財政等に関する実態調査及び機関誌の発行やシンポジウムなどの自治に関する普及啓発事業等を行い、自治の振興を図る。 (1) 実態調査事業 (2) 市町村の自治に関する普及啓発事業 (3) 広域的市民活動への支援事業 (4) 調査研究事業	公益財団法人東京市町村自治調査会 106,500 千円 事業基金運用益
③ 令和6年度情報資源活用事業	当法人が保有する資料をはじめ東京自治会館内にある全ての資料を、再整備後の東京自治会館に開設する情報センターで共有し、市町村共有財産として資料の円滑な利活用を図ることをもって自治振興を図る。 ○ 資料の利活用方法を決定し、それに対応できるよう共有化する資料をデータベース化する。	公益財団法人東京市町村自治調査会 30,000 千円 事業基金
合 計		55,000 千円 事業基金 246,500 千円 事業基金運用益
301,500 千円		

(5) 区市町村職員共同研修事業への助成 (予算額 70,000 千円)

助成対象事業	事業概要	助成団体 助成額
① 特別区職員共同研修事業	区市町村職員が、行政の専門職及び行政実務の専門家として求められる高度な専門的知識・技術等の向上を目的として行われる研修を受講することにより住民サービスの向上に資する。	特別区人事・厚生事務組合 35,000 千円 事業基金
② 市町村職員共同研修事業		東京市町村総合事務組合 35,000 千円 事業基金
合 計		70,000 千円

(6) 日中友好交流事業への助成 (予算額 24,000 千円)

助成対象事業	事業概要	助成団体 助成額
東京都と北京市において、両都市の市民間の友好往来を増進し、経済、文化芸術、教育、科学技術、都市建設などの面において多様な形による広範な交流を行うための友好交流事業	東京区市町村友好代表団を北京市等へ派遣する事業に対し助成する。	特別区長会 東京都市長会 東京都町村会 8,000 千円 事業基金
	北京市区人民代表大会友好代表団を東京に招聘する事業に対し助成する。	特別区議会議長会 東京都市議会議長会 東京都町村議会議長会 16,000 千円 事業基金
合 計		24,000 千円

4 区市町村の振興に関する情報提供事業 (定款第4条第1項第4号)

自治の振興に寄与することを目的として、区市町村の紹介などを主な内容とした区市町村の情報誌「とうきょう自治のかけはし」を3,000部発行し、区市町村職員及び一般住民が閲覧できるよう配布する。

予算額 2,310 千円

5 その他 (定款第4条第1項第5号)

その他、当協会の目的を達成するために必要な事業を実施する。